株 主 各 位

富山県南砺市井波1番地1(本社大阪事務所 大阪市北区堂島1丁目6番20号)

大建工業株式会社

取締役社長 澤 木 良 次

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいま すようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着する ようご返送くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 富山県南砺市井波1番地1 当社本店
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第97期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件
- 2. 第97期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.daiken.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界景気の減速により弱い動きがみられたものの、東日本大震災の復興需要が下支えとなったことに加えて、年度後半には政権交代を契機とした景気回復への期待から、株価も回復の兆しがみられました。

住宅市場におきましては、東北を中心とした復興需要及び金利優遇措置などの政府政策に加えて、消費税増税を見越した住宅の取得マインドの上昇を受け、年度累計の新設住宅着工戸数は前年度を6.2%上回る89万3千戸と堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは大転換・大躍進の方針を掲げ、成長が見込まれるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めました。リフォーム市場では、TOTO(㈱、YKK AP(㈱と共同で東京都新宿に旗艦ショールーム「TDY東京コラボレーションショールーム」を平成24年11月に新規オープンし、お客様に対する提案の強化を図りました。海外市場では、新たにインドネシア事務所を開設し、成長著しい東南アジアへの対応を強化するとともに、大建工業(寧波)有限公司(中国・連結子会社)のドア生産ラインの増強を行い、海外に進出している日系企業への供給力の強化を図りました。産業資材分野では、新規顧客への提案力の強化に加え、MDFやエコ台板(植林木合板と特殊MDFを用いた床基材)を中心としたエコ素材の安定した供給に努め、売上拡大を図りました。また、ホクシン(株との業務提携により生産の効率化に取り組みました。エンジニアリング市場では、大阪エリアでの大型物件の受注による売上増に加え、従来の売上拡大から利益重視に方針を転換し、選択的な受注と現場ごとの管理体制を強化し、収益の改善に努めました。

一方、体質強化につきましては、総人件費をはじめとする固定費の削減や物流費 の低減など販管費の抑制に加え、不採算事業からの撤退や生産拠点の統合などの合 理化を進めました。

部門別の状況

(住空間事業)

住空間事業につきましては、国家戦略プロジェクトである「森林・林業再生プラン」に対応した国産材活用を推進するため、国産材の杉などの木材を当社独自の技術で加工し、表面材として活用した新製品「日本の樹」シリーズ(ドア、床材、収納などをトータルコーディネートできる製品群)を、平成24年5月に業界に先駆けて発売し、売上を拡大しました。

床材を中心とする内装材事業につきましては、マンション・賃貸住宅市場での当 社製品の採用拡大に伴い、当該市場での売上が増加しました。中でも、当社独自技 術によるエコ台板を使用した床材の売上が増加しました。また、岩手県及び宮城県 で産出されるスギ合板を基材に使用した新製品「東北応援フロアー」が岩手県大船 渡市の災害公営住宅に採用されるなど、地域材を地元で活用する"地産地消"のモ デルを推進し、被災地の住宅環境及び経済の早期復興に向け取り組みました。

室内ドア、収納や造作部材を中心とする住機製品事業につきましては、平成24年 1月に発売した高齢者住宅向け建材「おもいやりシリーズ」を軸に、設計事務所や 事業主への提案を強化しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高831億92百万円(前年同期比3.7%増)、経常利益29億15百万円(前年同期比48.8%増)となりました。

(エコ事業)

当社グループのコア事業であるエコ事業につきましては、MDFにおいて、床用MDFの需要増加とキッチンメーカー等への採用が進み、好調に売上を伸ばしました。ダイライトにおきましては、金属パネル用基材などの新規用途とリフォーム向け耐震改修製品で拡大を図りました。インシュレーションボードは、従来の用途である畳芯材や屋根下地材に加え、新たに耐力面材用途の製品を全国発売し、拡販に努めました。畳おもてにおきましては、和紙を原材料とする当社の製品特長が、安心・安全と耐久性においてお客様から好評を得ておりシェアが拡大していることから、平成24年5月に東部大建工業㈱(連結子会社)会津工場に新ラインを立ち上げ、供給量を拡大しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高474億2百万円(前年同期比1.8%増)、経常利益25億96百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

(エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、従来の天井工事を中心とした受注体制から他の内装工事を含めた複合受注体制への強化を図りました。特に、大阪エリアでは受注していた大型物件が竣工するなど好調な売上となりました。また、職人不足による原価高騰を受け、売上拡大から利益重視に方針を転換し、選択的な受注と現場ごとの管理体制を強化することで損益の改善に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高180億49百万円(前年同期比23.8%増)、経常利益1億91百万円(前年同期は経常損失54百万円)となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券売却益15億92百万円など合計20億91百万円の特別利益を計上しました。一方、二次化粧板の表面材剥離の不具合に係る点検、補修費用45億23百万円など合計53億87百万円の特別損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,581億53百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益47億3百万円(前年同期比3.6%増)、経常利益56億69百万円(前年同期比23.2%増)、当期純利益13億18百万円(前年同期比50.8%増)となりました。

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、安全環境整備及び維持更新を中心に実施いたしました。設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

<u>X</u>	分	第 94 期 (平成21年度)	第 95 期 (平成22年度)	第 96 期 (平成23年度)	第 97 期 (当連結会計年度) (平成24年度)
売上	高(百万円)	140, 936	141, 506	151, 209	158, 153
経常利	益(百万円)	2, 819	4, 373	4,600	5, 669
当期純利	益(百万円)	511	1, 375	874	1, 318
1 株当たり	当期純利益	4円01銭	10円88銭	6円97銭	10円51銭
総資	産(百万円)	123, 862	115, 969	125, 469	131, 618
純資	産(百万円)	36, 663	36, 839	36, 949	39, 870
1 株当た	り純資産額	260円52銭	265円42銭	267円51銭	286円91銭

⁽注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
三重ダイケン株式会社	30百万円	100.0%	木質内装建材製造
株式会社ダイフィット	30百万円	100.0%	木質内装建材製造
株式会社ダイウッド	50百万円	100.0%	木質内装建材製造
セトウチ化工株式会社	50百万円	51.0%	木質内装建材製造
井波大建工業株式会社	100百万円	100.0%	住 宅 機 器 製 造
富山住機株式会社	60百万円	100.0%	住 宅 機 器 製 造
株式会社サンキ	20百万円	100.0%	住 宅 機 器 製 造
大建工業(寧波)有限公司	800万USドル	91.1%	住宅機器・木質内装建材製造
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司	100万USドル	100.0%	建材・住宅機器販売
岡山大建工業株式会社	60百万円	100.0%	繊維板製造
東部大建工業株式会社	100百万円	100.0%	繊維板製造
株式会社ダイタック	10百万円	100.0%	畳 表 製 造
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	4,000万ニュージーランドドル	85.1%	M D F 製 造
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	6,000万マレーシアドル	60.1%	M D F 製 造
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	14,996万マレーシアドル	55.1%	M D F 製 造
C & H 株式会社	100百万円	51.0%	M D F 販 売
エコテクノ株式会社	30百万円	50.0%	廃 木 材 加 工
ダイケンエンジニアリング株式会社	450百万円	100.0%	ビル内装工事
鉱工産業株式会社	10百万円	(100.0%)	ビル内装工事
三恵株式会社	15百万円	(100.0%)	ビル内装工事
ダイケンホーム&サービス株式会社	20百万円	100.0%	住宅販売・リフォーム工事
株式会社スマイルアップ	40百万円	97.5%	リフォーム工事
ダイケン物流株式会社	50百万円	100.0%	不 動 産 賃 貸

- (注) 1. () は間接所有割合を含めた議決権比率であります。 2. C&H株式会社については新たに株式を取得したため、また、株式会社スマイルアップについて は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、欧州政府の債務危機などを背景とした金融資本市場の変動や世界景気の下振れ、急激な為替変動並びに金利上昇や原油高による原材料コストの高騰に注意が必要であり、依然として慎重な景気動向の見極めが必要と考えられます。一方で、政府による景気対策及び海外経済状況の改善等により、国内景気が回復へ向かうことが期待されており、特に、住宅市場におきましては、本格化する復興需要と消費税増税を見越した需要などから、堅調に推移すると予測されます。ただし、当連結会計年度から顕在化している職人不足による工期の遅れ等の影響に注意が必要と考えられます。

当社グループにおきましては、2011年度よりスタートしている「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、業容拡大を図ってまいります。国内市場では、ショールームを中心とした消費者目線での営業展開で売上拡大を図ります。海外市場では、シンガポール及び上海の各営業拠点と新設したインドネシア事務所並びに中国やマレーシアなどの生産拠点を中心として、東南アジア及び中国でのさらなる販売拡大を推進いたします。産業資材分野では、販売が拡大しているMDFを中心としたエコ素材の安定供給をより一層強化してまいります。さらに、ホクシン㈱とのMDF製品に係る製造(相互供給)、調達及び技術開発の分野での業務提携を具体化し、MDF事業の拡大に努めてまいります。

また、体質強化としては、物流体制の抜本的な見直しやエンジニアリング事業の 収益の改善をさらに進め、利益の拡大を図ります。

(5) **主要な事業内容**(平成25年3月31日現在)

・住空間事業 ………… 内装建材及び住宅機器等の製造販売

・エコ事業 ……… エコ素材 (インシュレーションボード、ダイロート

ン、MDF、ダイライト、畳おもて、エコ台板)の

製造販売

・エンジニアリング事業 … マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォ

ーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

主要な営業所:札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、シンガポール

販売会社:大建阿美昵体(上海)商貿有限公司(中国)、C&H株式会社(東京、 大阪)

国内生産工場 : 三重ダイケン株式会社(津市)、株式会社ダイフィット(鳥取県倉

吉市)、株式会社ダイウッド(三重県伊賀市)、セトウチ化工株式 会社(岡山市)、井波大建工業株式会社(富山県南砺市)、富山住 機株式会社(富山県砺波市)、株式会社サンキ(富山県高岡市)、

岡山大建工業株式会社(岡山市)、東部大建工業株式会社(茨城県

高萩市、福島県会津若松市)、株式会社ダイタック(岡山市)

海外生産工場 : 大建工業(寧波)有限公司(中国)、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED(ニ

ュージーランド)、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (マレーシア)、

DAIKEN MIRI SDN. BHD. (マレーシア)

(7) **使用人の状況**(平成25年3月31日現在)

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	3, 194名		名	11名 増

(注) 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			4, 195百万円
農林	中 央	金庫			3, 549
三井住友	て信託銀行権	朱式会社			3, 093
株式会社	みずほコーポレ	/ 一ト銀行			2, 419

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

398, 218, 000株

② 発行済株式の総数

130,875,219株

③ 株 主 数

6,572名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠商事株式会社	31,948,000株	25.5%
株式会社三井住友銀行	4, 934, 903	3.9
住友生命保険相互会社	4, 656, 000	3. 7
三井住友信託銀行株式会社	4, 440, 000	3.5
日本生命保険相互会社	3, 409, 346	2.7
住 友 林 業 株 式 会 社	3, 191, 000	2.5
大建工業取引先持株会	2, 838, 000	2. 3
丸 紅 株 式 会 社	2, 821, 942	2. 2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2, 609, 000	2. 1
三井住友海上火災保険株式会社	2, 608, 000	2. 1

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,389,511株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	澤木良次	執行役員社長
専務取締役 (代表取締役)	金坂和正	専務執行役員 危機管理、管理機能部門担当
取 締 役	岩本真一	専務執行役員 事業、開発、品質保証、デザイン担当 ホクシン株式会社 社外取締役
取 締 役	億 田 正 則	専務執行役員 東京本部長 営業、情報業務、物流、マーケティング、ダイケンエンジニアリング、ダイケンホーム &サービス担当
取 締 役	山中健司	常務執行役員 財務部長 不動産、貿易管理副担当
取 締 役	渋 谷 達 夫	常務執行役員 住空間事業統轄部副統轄部長兼住機製品事 業部長
取 締 役	加藤智明	常務執行役員 MDF事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼 海外営業部長
取 締 役	相 原 隆	関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士
常勤監査役	伊藤章倫	
常勤監査役	加藤猛雄	
監 査 役	宇塚俊夫	TOTO株式会社顧問
監 査 役	水野浩児	追手門学院大学経営学部准教授

- (注) 1. 取締役相原 隆氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役字塚俊夫及び監査役水野浩児の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 上記以外に取締役を兼務しない執行役員が12名おります。
 - 4. 当社は、取締役相原 隆、監査役宇塚俊夫及び監査役水野浩児の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏	名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
藤井	克 巳	平成24年9月30日	辞任	取締役副社長兼執行役員副社 長 危機管理担当
長谷川	泰之	平成24年6月28日	任期満了	取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	10名	232百万円
(うち社外取締役)	(1)	(3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	46 (6)
合	14	279
(うち社外役員)	(3)	(9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額35百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額4百万円以内 と決議いただいております。
 - 4. 上記には、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及 び同年9月30日をもって辞任した取締役1名に支給した報酬等を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役宇塚俊夫氏は、TOTO株式会社顧問であります。同社と当社は、販売を含む包括業務提携を締結しております。

2. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 相 原 隆	取締役会は12回開催中全てに出席しました。主に大学教授及び弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
監査役 宇 塚 俊 夫	取締役会は12回開催中全てに出席し、監査役会は7回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 水 野 浩 児	取締役会は12回開催中全てに出席し、監査役会は7回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
 - 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

仰星監查法人

② 報酬等の額

	3	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額				32

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司(中国)、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司(中国)、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED(ニュージーランド)、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (マレーシア)及びDAIKEN MIRI SDN. BHD. (マレーシア)は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、 会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会 社の業務の適正を確保するための体制について、見直しを行いました。その決定内容 の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - 1. コーポレート・ガバナンス
 - イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」 及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、 取締役の職務の執行を監督する。
 - ロ. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及 び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程 に従い、当社の業務を執行する。
 - ハ. 取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役会に 報告する。
 - 二. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制 担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取 縮役の職務執行の適正性について監査を実行する。

2. コンプライアンス

- イ. 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り 込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
- ロ. 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」(略称:RCM委員会、 以下「RCM委員会」と言う)を設置し、コンプライアンスの徹底を図るた め、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- ハ. R C M 委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。

- 二. 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接 情報提供を行う手段として「内部通報制度規程」に基づいたコンプライアン ス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を 行う。
- 3. 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - イ. 「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理 の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準そ の他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実 を図る。
 - 口. 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

4. 内部監查

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程 細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執 行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社 長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指 摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内 規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
 - 2. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を、「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
 - 3. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
 - 2. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置 し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各 種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
 - 3. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」 及び「事業継続計画(BCP)ガイドライン」を策定し、人命を最優先に地域 社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興 対策活動を展開する。
 - 4. 与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
 - 5. 投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 執行役員制
 - イ. 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - ロ. 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び 「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事する ものとする。
 - ハ. 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、 業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、 効率的な業務執行に努める。

2. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社管理体制

子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及 び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派 遣して業務の適正を確保する。

2. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

3. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関 する体制
 - 1. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
 - 2. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
 - 2. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
流動資産	71, 889	流動負債	64, 904
現金及び預金	10, 596	支払手形及び買掛金	24, 892
受取手形及び売掛金	36, 308	短期借入金	9, 602
商品及び製品	13, 140	1年内返済予定の長期借入金	4, 055
性 掛 品	3, 217	リ ー ス 債 務 未 払 金	39 19, 194
原材料及び貯蔵品	4, 384	-	689
操延税金資産	1, 802	未払消費税等	272
そ の 他		賞 与 引 当 金	1, 708
	2,704	製品保証引当金	1, 419
貸倒引当金	△265	事業構造改善引当金	28
固定資産	59, 596	環境対策引当金	23
有形固定資産	38, 549	繰延税金負債	44
建物及び構築物	10, 274	その他 固定負債	2, 933 26, 843
機械装置及び運搬具	10, 055	凹 に 貝 頃 社 債	10, 000
土地	15, 612	長期借入金	10, 526
リース資産	296	リース債務	282
建設仮勘定	312	繰延税金負債	1,846
その他	1,998	製品保証引当金	1, 109
無形固定資産	2, 192	退職給付引当金	2, 743
のれん	923	負ののれん その他	94 239
ソフトウエア	990	負債合計	91, 747
その他	279		の部
投資その他の資産	18, 853	株主資本	33, 894
投資有価証券	10, 967	資 本 金	13, 150
長期貸付金	0	資本剰余金利益剰余金	11, 850
前払年金費用	2, 753	利 益 剰 余 金 自 己 株 式	10, 073 △1, 179
操延税金資産	2, 753 3, 171	日 に 1 末 氏 その他の包括利益累計額	2, 107
深 処 枕 並 員 座 一 そ の 他 一		その他有価証券評価差額金	1, 175
1	2, 372	繰延へッジ損益	427
貸倒引当金	△412	為替換算調整勘定	504
操延資産	132	少数株主持分	3, 868
社債発行費	132	純資産合計	39, 870
資 産 合 計	131, 618	負債及び純資産合計	131, 618

連結損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		158, 153
売 上 原 価		119, 121
売 上 総 利 益 販売費及び一般管理費		39, 031
り		34, 327
営業利益 営業外収益		4, 703
	24	
受 取 利 息 受 取 配 当 金 受 取 賃 貸 料 生 命 保 険 配 当 金 負 の の れ ん 償 却 額	189	
受 取 賃 貸 料	141	
生命保険配当金負ののれん償却額	63	
生命保険配当金 負ののれん償却額	11	
┃ 押分伝による投貨利益	45	
為 替 差 益 雑 収 入	828	
雑 収 入	531	1, 834
営業外費用 支払利息	442	
支 払 利 息 売 上 割 引 売 上 債 権 売 却 損	153	
	76	
1 1/4	197	869
│ 経常 別 益		869 5 , 669
特別利益 固定資産売却益		
固定資産売却益	13	
固定資産売却益投資有価証券売却益子会社株式売却益	1, 592	
子 会 社 株 式 売 却 益 負 の の れ ん 発 生 益	92 70	
	321	2, 091
特別 損 失	021	2, 001
特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損	62	
世 特 別 り り り り り り り り り り り り り	358	
	35	
ゴルフ会員権評価損 固定資産圧箱損 製品点検費用等	5	
固定資産圧縮損製品点検費用等	321 2, 041	
製品保証引当金繰入額	2, 482	
製品点検費用等 製品保証引当金繰入額 その他	80	5, 387
│ 税金等調整前当期純利益		2, 373
法人税、住民税及び事業税	1, 044	
法人税等調整額	△556	487
少数株主損益調整前当期純利益		1, 885
少数株主利益		566
当期純利益		1, 318

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13, 150	11, 850	9, 691	△1, 179	33, 512
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△941		△941
当 期 純 利 益			1, 318		1, 318
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	△0	382	△0	382
当 期 末 残 高	13, 150	11, 850	10, 073	△1, 179	33, 894

	そ	の他の包	少数株主			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	持分	純資産合計
当 期 首 残 高	162	128	△233	56	3, 380	36, 949
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△941
当 期 純 利 益						1, 318
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1, 013	299	738	2, 051	487	2, 538
当期変動額合計	1,013	299	738	2, 051	487	2, 920
当 期 末 残 高	1, 175	427	504	2, 107	3, 868	39, 870

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

井波大建工業株式会社

岡山大建工業株式会社

三重ダイケン株式会社

東部大建工業株式会社

C&H株式会社については新たに株式を取得したため、また、株式会社スマイルアップについては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

会津大建加工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため であります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社岡山臨港

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

会津大建加工株式会社

関連会社

友美工業株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ………… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しているよう。

ております)

時価のないもの ………… 主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

半成工事については個別法による原価法を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

 - ② 無形固定資産 ・・・・・・・・・・ 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアに (リース資産を除く) ついては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 ・・・・・・・・・・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。

④ 事業構造改善引当金 …… 事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結 会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金 …………… 主として環境対策に伴い発生する費用支出に備えるため、対策 費用の見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金 ・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

社債発行費は償還期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 繰延資産の処理方法
 - ② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨 オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている

場合は特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び 外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、 借入金を対象としております。

c. ヘッジ方針 ……………… 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動 リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップ

については有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、 当連結会計年度の費用として処理しております。

- ④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - b. その他の工事 工事完成基準
- ⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司の決算日は12月 31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が87百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,092百万円
機械装置及び運搬具	1,512
土地	3, 171
その他流動資産	1, 322
その他固定資産	240
計	7, 340

(2) 担保に係る債務

短期借入金	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	335
長期借入金	1,036
- 計	1,872

(3) 宅地建物取引業に伴う供託

投資有価証券

34百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

63,098百万円

3. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

1.963百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれて おります。

受取手形

55百万円

支払手形

878

5. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおり であります。

当座貸越極度額及び貸出コミット

メントの総額

13,200百万円

借入実行残高

差引額

13, 200

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普诵株式

130,875,219株

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	470	3 円75銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	470	3 円75銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日
計		941			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案 しております。

① 配当金の総額 470百万円

 ② 1株当たり配当額
 3円75銭

 ③ 基準日
 平成25年3月31日

④ 効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額286円91銭1株当たり当期純利益10円51銭

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の 変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨 建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用して ヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした 先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、 電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッ ジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述 の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3.会計処理基準に関する事項(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が 取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等 の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管 理のガイドラインに進じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、 原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変 動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に 見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、 担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署 及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、 手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資 金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10, 596	10, 596	_
(2) 受取手形及び売掛金	36, 308	36, 308	_
(3) 投資有価証券	9, 076	9, 079	2
資産計	55, 981	55, 983	2
(1) 支払手形及び買掛金	24, 892	24, 892	_
(2) 短期借入金	9, 602	9, 602	_
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4, 055	4, 061	6
(4) 未払金	19, 194	19, 194	_
(5) 社債	10,000	10, 115	115
(6) 長期借入金	10, 526	10, 572	45
負債計	78, 272	78, 439	166
デリバティブ取引 (※)	823	823	_

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又 は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。
- (5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
満期保有目的の債券	800		
非上場株式	1,091		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10, 596	1	1	-
受取手形及び売掛金	36, 308	_	_	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	_	20	15	-
(2) 社債	_	_	_	800
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	ı	1	_
合計	46, 904	20	15	800

その他の注記

- 1. 退職給付に関する注記
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(井波大建工業株式会社、岡山大建工業株式会社、東部大建工業株式会社及びダイケンエンジニアリング株式会社)は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	△18,421百万円
口. 年金資産	15, 369
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3, 052
ニ. 未認識数理計算上の差異	3, 062
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	9
へ. 前払年金費用	2, 753
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	$\triangle 2,743$

(3) 退職給付費用に関する事項(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

イ.	勤務費用	591百万	円
□.	利息費用	328	
ハ.	期待運用収益	$\triangle 240$	
二.	数理計算上の差異の費用処理額	388	
朩.	確定拠出年金への拠出額	82	
<u>~.</u>	出向先負担額	$\triangle 2$	
١.	退職給付費用	1, 148	

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率 1.0%

口. 期待運用収益率 2.0%

ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

2 を検がし17にとりなったが1月1日2月77月2 が1月7日8日4日

ニ. 数理計算上の差異の処理年数 主として10年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の翌 連結会計年度から費用処理しております)

2. 記載金額に関する注記

連結計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

資 産 <i>の</i>) 部	負 債 の) 部
流動資産	66, 691	流動負債	64, 802
現金及び預金	8, 945	支 払 手 形	2, 016
受 取 手 形	2, 540	買 掛 金	38, 579
売 掛 金	31, 502	短 期 借 入 金	5, 200
商品	7, 856	1年内返済予定の長期借入金	3, 720
販売用不動産 貯 蔵 品	4, 044 165	未 払 金	10, 669
前渡金	0	未払法人税等	166
前払費用	368	未払消費税等	68
操延税金資産	1, 338	前 受 金	30
関係会社短期貸付金	9, 771	預り金	1, 675
そ の 他	224	賞与引当金	1,021
_ 貸 倒 引 当 金	△65	製品保証引当金	31
固 定 資 産	54, 532	商品保証引当金	1, 372
有形固定資産	18, 949	設備関係支払手形	59
建 物 構 築 物	3,510	- R M A M A M A M A M A M A M A M A M A M	191
構築物 機械及び装置	578 3, 464	固定負債	22, 950
車 両 運 搬 具	38	Mar	10,000
工具、器具及び備品	567	長期借入金	9, 490
土 地	10, 568	商品保証引当金	1, 109
山林及び植林	121	退職給付引当金	2, 276
建設仮勘定	95	その他	74
	5		87, 752
無形固定資産商標権	985 0	<u> </u>	の 部
リフトウェア	856		32, 430
その他	128	資 本 金	13, 150
投資その他の資産	34, 597	資本剰余金	11, 850
投 資 有 価 証 券	9, 933	資本準備金	11, 850
関係会社株式	7, 689	その他資本剰余金	0
出資金	12	利益剰余金	8, 609
関係会社出資金 長期貸付金	806	利益準備金	2, 709
長期貸付金 関係会社長期貸付金	9, 565	その他利益剰余金	5, 899
破産更生債権等	295	配当引当積立金	485
長期前払費用	20	別途積立金	5,000
繰 延 税 金 資 産	2, 416	繰越利益剰余金	414
敷金及び保証金	1, 087	自己株式	△1, 179
前払年金費用	2, 716	評価・換算差額等	1, 175
	435	その他有価証券評価差額金	1, 175
量 貸 倒 引 当 金 操 延 資 産	△379 132	繰延ヘッジ損益	∆0
一样 逆 	132	純 資産合計	33, 605
資 産 合 計	121, 357		121, 357

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

科目		金	(単位・日カロ) 額
売 上 高			149, 395
,			118, 241
- 			31, 153
販売費及び一般管理費			30, 416
営 業 利	益		737
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金	:	967	
雑 収 入		2, 458	3, 425
営業外費用			
支 払 利 息		334	
雑 損 失		1,689	2, 024
経 常 利	益		2, 137
特 別 利 益			
固定資産売却益		0	
投資有価証券売却益		1, 592	
子会社株式売却益	:	92	1, 685
特 別 損 失			
固定資産売却損	Į	9	
固定資産除却損	Į	81	
減 損 損 失	÷	13	
関係会社出資金評価損		98	
ゴルフ会員権評価損	Į	5	
商品点検費用等	į	2, 041	
商品保証引当金繰入額	į	2, 482	
そ の 他	L	61	4, 792
税引前当期純損失(」	Δ)		△968
法人税、住民税及び事業	税	107	
法 人 税 等 調 整 額	į	△529	△422
当期純損失(Д	Δ)		△546

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

			株		主		資		本		
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益		剰	余 金				
		資本資準備金	その他本	資 未金計	利 益準備金	その他利益剰余金		余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
						配当引当積 立金	別 途積立金	繰越利益剰 余 金	合計		
当期首残高	13, 150	11, 850	0	11, 850	2, 709	485	5, 000	1, 902	10, 097	△1, 179	33, 917
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△941	△941		△941
当期純損失(△)								△546	△546		△546
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	_	_	△0	△0	_	_	_	△1, 487	△1, 487	△0	△1, 487
当期末残高	13, 150	11,850	0	11, 850	2, 709	485	5, 000	414	8, 609	△1, 179	32, 430

	評価	純 資 産 合 計			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	161	1	163	34, 081	
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△941	
当期純損失(△)				△546	
自己株式の取得				△0	
自己株式の処分				0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,013	Δ1	1,011	1, 011	
当期変動額合計	1,013	Δ1	1,011	△476	
当期末残高	1, 175	△0	1, 175	33, 605	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ………… 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりま

す)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、 販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用してお

ります。

- 2. 固定資産の減価償却の方法

 - (2) 無形固定資産 ・・・・・・・・・・ 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアに (リース資産を除く) ついては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいておりま
 - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に進じた会計処理によっ

ております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個

別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ……………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額

に基づき計上しております。

(追加情報)

当引当金は、一部製品について将来の費用支出が見込まれることとなったため、当事業年度末に計上しております。

(5) 退職給付引当金 ・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- (3) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨 オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている 場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び 外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、 借入金を対象としております。
 - ③ ヘッジ方針 ……………………………………当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動 リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が53百万円減少し、営業利益は18百万円、 経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ53百万円増加(税引前当期純損失の減少を含む)しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

宅地建物取引業に伴う供託

投資有価証券

19百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,082百万円

3. 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

大建工業(寧波)有限公司	635百万円
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司	45
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	1, 321
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1, 085
計	3, 088

4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

1,963百万円

関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

三重ダイケン株式会社	2,536百万円
井波大建工業株式会社	2, 015
岡山大建工業株式会社	3, 218
東部大建工業株式会社	448
- 計	8, 218

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,383百万円
長期金銭債権	9, 565
短期金銭債務	32, 901

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれており ます。

受取手形

13百万円

支払手形

382

7. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであ ります。

当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額

13,200百万円

借入実行残高

差引額

13, 200

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

91,271百万円

営業取引以外の取引による取引高

2,629

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普诵株式

5,389,511株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

販売用土地の評価損	2,392百万円
固定資産の減損	10
投資有価証券評価損	417
貸倒引当金	33
賞与引当金	387
製品保証引当金	11
商品保証引当金	934
退職給付引当金	2, 120
長期未払金	15
繰越欠損金	2,002
その他	308
繰延税金資産小計	8,634
評価性引当額	$\triangle 2,901$
繰延税金資産合計	5, 732
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 644$
退職給付信託設定益	△1, 333
繰延税金負債合計	<u>△1, 978</u>
繰延税金資産の純額	3, 754

(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	1,338百万円
固定資産一繰延税金資産	2, 416
流動負債—繰延税金負債	_
固定負債一繰延税金負債	_

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備の一部、営業用自動車、電子計算機及びその 周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	伊藤忠商事株式会社	被所有 直接 25.5%	商品の購入	商品の購入 (注)	13, 215	買掛金	5, 426

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
三重ダイケン株式会 社 所有 直接 100.0%			商品の購入 (注1)	12, 013	買掛金	6, 199
	所有	商品の購入 商品の販売 業務委託	商品の販売 (注1)	3, 711	売掛金	1, 788
	直接 100.0%	高 固定資産の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	55	関係会社短期 貸付金	1, 402
			利息の受取 (注3)	73	関係会社長期 貸付金	2, 100
株式会社ダイフィット	所有 直接 100.0%	商品の購入 商品の販売 資金の貸付	商品の購入 (注1)	3, 117	買掛金	1,532
セトウチ化工株式会社	所有 直接 51.0%	商品の購入 商品の販売 役員の兼任	商品の購入 (注1)	3, 842	買掛金	1, 428
井波大建工業株式会社	所有 直接 100.0%	商品の購入 商品の販売 業務委託 固定資産の賃貸 資金の貸付	商品の購入 (注1) 賃貸料の受取	10, 952 369	買掛金	5, 260
	三重ダイケン株式会社 社 株式会社ダイフィッセトウチ化工株式会社	三重ダイケン株式会 所有 直接 100.0% 株式会社ダイフィッ 所有 直接 100.0% セトウチ化工株式会 所有 直接 51.0%	三重ダイケン株式会 所有 直接 100.0%	 (被所有)割合 との関係	との関係 取引の打容 取引を報告 取引を表する 取引を表す	大田 100.0% 100

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
				商品の購入 (注1)	14, 347		
7 A M	岡山大建工業株式会	所有	商品の購入 商品の販売 業務委託	資金の回収	182	買掛金	6, 835
子会社	社	所有 直接 100.0%	固定資産の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	賃貸料の受取 (注2)	1,019	関係会社短期 貸付金	1, 827
				利息の受取 (注3)	31		
		会 所有 直接 100.0%	商品の購入 商品の販売 業務委託 0% 固定資金の貸付 役員の兼任	商品の購入 (注1)	7, 143	買掛金	3, 422
子会社	東部大建工業株式会社			資金の貸付	365	関係会社短期 貸付金	1, 955
				利息の受取 (注3)	63	関係会社長期 貸付金	1, 442
子会社	DAIKEN NEW ZEALAND	所有	商品の購入 商品の販売	債務保証	1, 321		
丁云江.	LIMITED	直接 85.1%	債務保証	保証料の受入 (注4)	5	_	
子会社	ダイケンエンジニア	所有	商品の販売 業務委託	資金の貸付	857	関係会社短期	2, 128
于云红	リング株式会社	11 、 ドサーへ 1 ませ 100 00/ 表帯 1	乗務安託 資金の貸付	利息の受取 (注3)	27	貸付金	2, 128
7 4 4	ダイケン物流株式会	所有	物流業務委託 倉庫の賃借	資金の回収	203	関係会社短期 貸付金	0
子会社	タイクン物	社 間接 100.0% 固定資産の貸付役員の兼任	固定資産の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注3)	117	関係会社長期 貸付金	4, 790

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製造原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。
- (注2) 原価及び金利負担等を勘案して決定しております。
- (注3) 当社の調達金利及び市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 市場の実勢を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

267円80銭

1株当たり当期純損失

4円36銭

その他の注記

- 1. 退職給付に関する注記
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	△17,366百万円
口. 年金資産	14, 843
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2, 522
ニ. 未認識数理計算上の差異	2, 962
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	440
へ. 前払年金費用	2,716
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△2, 276

(3) 退職給付費用に関する事項(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

イ.	勤務費用	338百万円
□.	利息費用	318
ハ.	期待運用収益	$\triangle 233$
Ξ.	数理計算上の差異の費用処理額	360
ホ.	確定拠出年金への拠出額	63
<u></u> ~.	出向先負担額	6
١.	退職給付費用	854

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率 1.0%

口. 期待運用収益率 2.0%

ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ニ. 数理計算上の差異の処理年数 10年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法により按分した額を発生の翌事業年度 から費用処理しております)

2. 記載金額に関する注記

計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

大建工業株式会社 取締役会 御中

仰星監查法人

代表社員 公認会計士 向 山 典 佐 印 業務執行社員 公認会計士

業務執行社員 公認会計士 田 邉 太郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大建工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結 計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目 的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計 算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者 が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

大建工業株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向 山 典 佐 印 業務執行計員 公認会計士

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 印

業務執行社員 公認会計士 田 邉 太郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大建工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその

附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成25年5月20日

大建工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤章倫印

常勤監査役 加藤猛雄印

社外監査役 宇塚俊夫 印

社外監査役 水野浩児 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとしており、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた内部留保の確保と安定的な配当を基本方針としております。第97期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円75銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、470,571,405円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお 願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	選 木 良 次 (昭和23年1月20日生)	昭和45年 3 月 当社入社 平成11年 6 月 取締役 平成14年 6 月 常務取締役兼常務執行役員 平成17年 4 月 取締役兼専務執行役員 平成17年 6 月 専務取締役兼専務執行役員 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年 4 月 営業本部長 平成20年 6 月 取締役社長兼執行役員社長 (現在)	142, 000株
2	かね きか かず まさ 金 坂 和 正 (昭和25年11月18日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員 財務部長 平成19年6月 常務執行役員 平成20年4月 常務執行役員 平成20年4月 総務人事部長 平成21年4月 総務人事部長 平成21年4月 総務人事部長 平成22年4月 版締役兼専務執行役員 経営企画部長兼秘書室長 平成22年6月 再務取締役兼専務執行役員 を機管理、管理機能部門担当 (現在) 平成25年4月 取締役副社長兼執行役員副社 長(現在)	55,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	**< だ まき のり 億 田 正 則 (昭和25年4月25日生)	昭和49年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月	20, 000株
* 4	いま むら ま 〈 ぷ 今 村 喜 久 雄 (昭和27年11月7日生)	昭和46年3月 当社入社 平成14年4月 経理部会計課長 平成15年4月 経理部税務会計センター所長 平成16年4月 経理部副部長 平成17年4月 経理部長(現在) 平成20年4月 執行役員 平成22年4月 上席執行役員 平成23年4月 常務執行役員(現在)	44, 000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	やま なか けん じ 山 中 健 司 (昭和25年9月26日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠英国会社出向(ロンドン駐在) 平成14年5月 伊藤忠豪州会社出向(シドニー駐在) 平成16年6月 伊藤忠豪州会社出向(シドニー駐在) 平成16年6月 伊藤忠高事株式会社財務部長代行兼財務部コーポレートファイナンス室長 当社入社 執行役員財務部副部長平成21年4月 上席執行役員 取締役兼上席執行役員 取締役兼上席執行役員 取締役兼上席執行役員 取締役兼常務執行役員(現在) 不動産、貿易管理副担当(現在)	40,000株
6	送 や たっ ま 渋 谷 達 夫 (昭和29年10月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 東京営業部長 平成19年4月 首都圏営業部長 平成21年4月 東部営業統轄部長 平成22年4月 執行役員 東部住建営業統轄部長兼東アジア営業部長 平成23年4月 上席執行役員 住機製品事業部長 平成24年4月 常務執行役員(現在) 住空間事業統轄部副統轄部長 兼住機製品事業部長 平成24年6月 取締役(現在) 平成25年4月 住空間事業統轄部長兼住機製 品事業部長(現在) 物流担当(現在)	11,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
7	が とう とも あま 加 藤 智 明 (昭和32年1月20日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 同社木材・建材部長 平成20年4月 同社森林資源・製品部長 平成21年6月 四社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社生活資 材・化学品経営企画部長 同社退社 平成24年4月 四社退社 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 海外事業統轄部長 平成24年10月 MDF事業統轄部長兼海外事業統 轄部長、現在) MDF事業統轄部長兼海外事業統 軽部長(現在) MDF事業統轄部長兼海外事業統 軽部長(現在) MDF事業統轄部長兼海外事業統 軽部長(現在) MDF事業統轄部長兼海外事業統 軽部長(現在) MDF事業統轄部長兼海外事業統 軽部長(現在) MDF研究所担当 (現在)	19, 000株
<u>*</u> 8	照 林 尚 志 (昭和31年6月13日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 北海道営業部長 平成20年4月 マーケティング部長 平成22年4月 総務人事部長 平成23年4月 執行役員 平成24年4月 上席執行役員 ※務人事部長兼秘書室長 平成25年4月 常務執行役員(現在) 経営企画部長兼秘書室長(現在) 総務人事、情報システム副担 当(現在)	5,000株

候補者番 号	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
	(生 年 月 日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
9	がはら 相原隆 (昭和30年10月17日生)	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科 教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院 法学研究科 教授 (現在) 平成15年8月 宝印刷株式会社 取締役 平成16年4月 関西学院大学法科大学院 兼 担教授 平成18年3月 アーバンライフ株式会社 社 外監査役 平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会) (現在) 平成22年6月 当社社外監査役 平成23年6月 当社社外取締役 (現在)	1,000株

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任取締役候補者を示しております。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 相原 隆氏は社外取締役候補者であります。
 - 4. 相原 隆氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、大学教授及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
 - 5. 相原 隆氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 なお、当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引 所に届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き独立役員として届け 出る予定であります。
 - 6. 当社は、相原 隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償 責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、相原 隆氏 が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤猛雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任を お願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位	所有する当社
(生 年 月 日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
しま だ むっ ひる 島 田 睦 博 (昭和27年4月14日生)	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成22年4月	22, 000株

⁽注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上